

耳納風土記⑨

筑後吉井伝統的建造物群保存地区～吉井の町並ができるまで～



明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。さて、新年最初に書かせていただくのは、筑後吉井伝統的建造物群保存地区です。うきは市が白壁の町並みで有名なことはご存知の方が多いかと思いますが、その町並がどのように成立し現在に至るのかを今回ご紹介させていただきます。

平成8年（1996）に福岡県初の伝統的建造物群保存地区に選定された吉井町の白壁土蔵の町並みの前身は、慶長年間（1596～1615）にさかのぼります。その頃の豪族星野氏は現在の延寿寺付近の県道151線沿いを城下町としていました。その後、星野氏の滅亡とともに交通などに便利な平地の小集落だった現在の吉井に人々が移ってきたのがはじまりです。江戸時代はじめには庄屋による治水事業が行われ、域内に無数の水路が整備され大規模な範囲で二毛作が可能となりました。その結果、穀倉地帯となり商品作物の栽培・加工などによる商工業が発達し、在郷町としても発展していきます。また、有馬藩21万石の城下町久留米と天領日田を結ぶ豊後街道の間に位置することから、宿駅でもあった吉井は、人と地方の産物が集まる場所として栄えていきました。

有力商人の中には、農村民を相手に農産物の買付けや前貸しを行い、農産物の商品化（製造・販売）を通して蓄財していく人も現れました。これにより蓄財された富は「吉井銀」と呼ばれ、その後近代まで吉井の経済活動を支えていきます。これら富を蓄えた商人は土地や山林に投資を行い、地主としても成長していきました。

彼らが住んでいたのが「居蔵家」と呼ばれる現在まで残る白壁土蔵の家です。住居と蔵のつくりをあわせもち、外壁は海鼠壁、屋根には本瓦を使い、棟々には定紋入りの鬼瓦を上げ、外観は堂々とした佇まいであり、内部は間口の広い玄関を備え、上がり框が土間の奥につくられ、梁や天井板には豪華な材を用いるものです。

この「居蔵家」が成立したのは江戸時代後期になってからです。その始まりは天保11年（1840）頃であり、上町の籠田本家であろうと考えられています。江戸時代、有馬藩は庶民に瓦葺きを禁じており、この頃まで吉井で見られたのは草葺きの家でした。しかし、長崎貿易で富を得た籠田家は藩に度々献金して武士の身分となります。その後、江戸城の修築に本瓦五万枚を献上し、その功績を認められ、自家の建築に本瓦葺きを許されたそうです。



大正時代の吉井の町並



現在の吉井の町並

また、江戸時代に吉井は二度の大火に見舞われています。寛延元年（1748）、宝暦5年（1755）の大火がありましたが、瓦葺きが禁じられていたため、まだ、町全体が白壁土蔵の家とはなりませんでしたが。しかし防災のため巨瀬川と並行する3つの災除川、南新川、美津留川が相互につながるよう水路をつくり防火用水を確保するようになります。現在町を縦横無尽に走る水路はこの時に整備されたものです。

明治維新後、吉井銀はさらなる成長をとげ、吉井の町並みを大きく変貌させます。江戸時代の建築制限が解かれ、草葺き主体の町並みから土蔵造りの町並みに移行していきませんが、その契機となったのが、明治2年（1869）に起こった吉井の大火です。この後、耐火性に優れた土蔵造りの建築が主体となり、明治10年代から20年代にかけて現在に近い町並みに姿を変えていきました。

明治後期から大正期にかけて吉井の町並みは最盛を迎えます。現在の国道210号線を走っていた筑後軌道の開通、道路の拡幅等により新築された「居蔵家」と明治期に建てられた「居蔵家」の風景は、大正4年（1915）に出版された『浮羽郡案内』に「^{いらか}麓をならべたる^{ごうかしび}豪華櫛比（註1）せる白^{はくあ}壁（註2）の町は繁栄と裕福とを象徴している」と書かれ、当時の町並の豪華さをこれ以上ない言葉で紹介しています。

こうした繁栄の後、第二次世界大戦と戦後の農地改革によって、吉井を支えた諸産業（酒造・精蠟業等）は衰退を余儀なくされます。しかし、昭和59年（1984）、町並みを活かした町づくりをするため「白壁保存と 活性化を考える会」を発足し「吉井の町づくりシンポジウム」を開催します。さらに平成4年（1992）には第15回全国町並みゼミ大会を開催し、町並みの保存のための活動を続け、平成8年（1996）にめでたく、福岡県初の伝統的建造物群保存地区に選定されました。

現在、おしゃれな飲食店や宿が開業したり新しい風が吹きつつある筑後吉井の伝建地区ですが、当時の繁栄と裕福さを想像しながら、歩いてみると新たな発見があるかもしれません。

（註1）豪華な街並みが櫛の歯のように隙間なく並んでいる様

（註2）白壁のこと



白壁の町を流れる災除川



伝建地区内での山笠の様子（昭和時代）



電線地中化後の町並み

●問合せ 生涯学習課文化財保護係 ☎75-3343